

桜地区 令和5年度 ごみ収集日程表

四日市市クリーンセンター及び清掃衛生センターへ家庭のごみを直接持ち込む際の手数料を改定しました。詳しくは裏面をご覧ください。

2023(令和5年) 4月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

5月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

6月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

必ずきめられた日の朝8時30分までに、きめられたものを、きめられた集積場へ出してください。
 まちがえて出されたごみは、収集できませんので、ご注意ください。
 お使いいただく集積場の場所や、利用可能な時間については、お住まいの地域の自治会にお問い合わせください。
 (自治会の連絡先は地区市民センターにお尋ねください)

可燃ごみ

地球温暖化対策のために
 “出来ることから” ちよつとずつ
 生ごみは水切りしてから可燃ごみ!
 可燃ごみが減ることで収集量、焼却量が減り、CO2排出量削減につながります。

台所から出る生ごみ
 魚の骨、固化した食用油など、生ごみ(調理くず、残飯など)、貝殻

紙くず
 リサイクルできない紙くず、紙コップ

プラスチック類
 ラップ類などのプラスチック製品、シャンプー・マヨネーズなどの容器、食品トレイ、フロッピーディスク・CDなど

その他
 合成ゴム製品、ポリバケツ、ビニール袋、とうふのパック、菓子の袋、弁当などの容器、カップラーメンや卵、納豆の容器

感染症防止対策
 マスク、ティッシュ、手袋等は、袋の口元をしっかりとしばり、中の空気を抜いてください。

資源物

(品目ごとに分けてください)

布・衣類
 毛布

紙類
 新聞紙・新聞チラシ、雑誌・雑紙、紙パック(牛乳パックなど)、ダンボール

びん
 飲料缶

金属類
 包丁、鍋、金属キャップ、ガスコンロ、針金ハンガー、電気コードや延長コード

蛍光灯
 蛍光灯(LEDを含む)

電池
 乾電池、水銀体温計、アシスト自転車バッテリー、リチウムイオン電池、ボタン電池、電気ポット、バイク用バッテリー、充電式電池、水銀体温計

小型家電
 炊飯器、アイロン、CDラジカセ、加熱式たばこ・電子たばこ、ビデオデッキ

その他
 電球(LEDを含む)、グローランプ、自動車バッテリー、石油ストーブ、缶詰の缶、粉ミルクの缶、自転車(1m以上でも出せます)、ゲーム機、ファンヒーター、電子レンジ

ごみ集積場に出せないごみ

●耐火金庫 ●リヤカー ●エレベーター ●オルガン 等
 四日市市クリーンセンターへ持ち込んでください。

市では収集も処理もしないごみ

●原動機付自転車 ●油類(灯油、ガソリン、オイル類) ●オートバイ ●家電リサイクル法対象品目 ●農業・劇薬 ●プロパンガスボンベ ●注射器・注射針 ●消火器 ●タイヤ ●塗料 等

ごみ集積場に出せません。四日市市クリーンセンター、四日市市清掃衛生センターへ持ち込むこともできません。
事業系ごみは、ごみ集積場には出せません

四日市市のごみの出し方を動画で公開しています。外国人市民の方にも分かりやすい内容です。現在、8か国語に対応しています。右記のQRコードからご覧ください。
<https://www.city.yokkaichi.mie.jp/seikatsukankyou/>

10月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

11月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

12月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

みだりにごみを捨てることは、不法投棄となり犯罪です。
 不法投棄をすると、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはこの両方が科せられる場合があります。

資源物

(品目ごとに分けてください)

布・衣類
 毛布

紙類
 新聞紙・新聞チラシ、雑誌・雑紙、紙パック(牛乳パックなど)、ダンボール

びん
 飲料缶

金属類
 包丁、鍋、金属キャップ、ガスコンロ、針金ハンガー、電気コードや延長コード

蛍光灯
 蛍光灯(LEDを含む)

電池
 乾電池、水銀体温計、アシスト自転車バッテリー、リチウムイオン電池、ボタン電池、電気ポット、バイク用バッテリー、充電式電池、水銀体温計

小型家電
 炊飯器、アイロン、CDラジカセ、加熱式たばこ・電子たばこ、ビデオデッキ

その他
 電球(LEDを含む)、グローランプ、自動車バッテリー、石油ストーブ、缶詰の缶、粉ミルクの缶、自転車(1m以上でも出せます)、ゲーム機、ファンヒーター、電子レンジ

スプレー缶・ライター
 スプレー缶、ライター

注意!!
 水銀を含む廃棄物などは、可燃ごみ・破砕ごみには絶対に入れないでください。水銀が焼却施設に混入すると正常な運転ができなくなります。水銀血圧計の処理につきましては、環境事業課へお問い合わせください。

ペットボトル
 (キャップとラベルは可燃ごみ)
 ラベルの部分や、底部に材質表示マークのあるペットボトルだけが対象です。

家庭ごみについてのお問い合わせ先

ごみの出し方について	ごみの収集について	ごみの持ち込みについて
環境事業課	北部清掃事業所	四日市市クリーンセンター
☎059-340-3308	☎059-331-3228	☎059-331-6181

ごみ分別の詳細についてはごみガイドブック・市ホームページで確認してください。